

令和3年度奈良県計画に関する 事後評価

令和7年1月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和3年度奈良県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 がん医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 5,658 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のがん死亡率(75歳未満年齢調整)は低下しているが、さらに「がんで亡くならない県、日本一」を目指すため、県内での「ゲノム医療」等の新たながん医療に対応する体制整備が必要となっている。 アウトカム指標：がん75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対) R4: 62.3	
事業の内容(当初計画)	奈良県立医科大学に設置した「腫瘍内科学講座」に対し、がん薬物療法専門医や、県内のがん治療水準の向上、医療施設間のネットワーク化に係る調査・研究等講座運営に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内がん薬物療法専門医 R1: 5人 → R6: 12人 県内がんゲノム医療拠点病院の指定 現在: 0 医療機関 → R6: 1 医療機関 県内がんゲノム医療連携病院の指定 現在 4 病院 → R6: 5 医療機関	
アウトプット指標(達成値)	県内がん薬物療法専門医: 15人 県内がんゲノム医療拠点病院の指定: 1 医療機関 県内がんゲノム医療連携病院の指定: 4 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: がん75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対) R5: 59.0	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん薬物療法専門医を育成、県内がん診療連携拠点病院へ配置し、専門医の空白地域を解消することで、県内のがんゲノム医療、薬物療法に係る医療施設間の機能分化及びネットワーク化を図った。また、令和5年度から奈良県立医科大学附属病院ががんゲノム医療拠点病院の指定を受けることとなった。今後、検査か</p>	

	<p>ら治療まで自施設で完結できる県内のがんゲノム医療拠点病院を中心に、がんゲノム医療を適切に受けられる体制を整えることで、県内のがん治療水準が向上し、更なる年齢調整死亡率の低下が見込まれる。</p> <p>なお、県内がんゲノム医療連携病院の指定は目標値には届いていないが、これは奈良県立医科大学附属病院が「がんゲノム医療連携病院」の指定から「がんゲノム医療拠点病院」の指定に移ったためである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療連携体制の推進及び主要な機能を担う医療機関として、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、専門的ながん診療機能を有し、かつ、県内唯一の医師教育機関である奈良県立医科大学に上記講座を設置運営し、事業を実施することで、効率よく県内のがん薬物療法専門医を増加させることができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 3,270 千円
事業の対象となる区域	県圏域	
事業の実施主体	市町村又は民間団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 2カ所 介護老人保健施設 2カ所 ・開設準備経費に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 4カ所 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 4カ所 介護老人保健施設 2カ所 認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・看取り環境整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 4カ所 養護老人ホーム 1カ所 介護老人保健施設 1カ所 認知症高齢者グループホーム 2カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・共生型サービス事業所の整備 2カ所 ・介護職員の宿舍施設整備事業 14カ所 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、介護施設等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕又は耐震化を行う。 ・介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。 ・介護職員の負担を軽減するために介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する。 ・障害者や障害児と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるように共生型サービス事業所を整備する。 ・介護人材を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舎を整備する。
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 2カ所 介護老人保健施設 2カ所 ・開設準備経費に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 特定施設入居者生活介護の開設準備経費に対する支援 4カ所 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 4カ所 介護老人保健施設 2カ所 認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・看取り環境整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 4カ所 養護老人ホーム 1カ所 介護老人保健施設 1カ所 認知症高齢者グループホーム 2カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・共生型サービス事業所の整備 2カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 14カ所
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開設準備経費に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 4カ所 介護老人保健施設 2カ所 認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・看取り環境整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 4カ所 養護老人ホーム 1カ所 介護老人保健施設 1カ所 認知症高齢者グループホーム 2カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 3カ所

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設準備経費に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 介護医療院の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 4カ所 介護老人保健施設 2カ所 認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・看取り環境整備支援 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 4カ所 養護老人ホーム 1カ所 介護老人保健施設 1カ所 認知症高齢者グループホーム 2カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・介護職員の宿舎施設整備事業 3カ所
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設の開設準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。 ・介護ロボット・ICTの導入を支援することにより、介護職員の負担軽減が図られた。 ・看取り環境整備に対する支援を行うことにより、施設における看取りや家族の宿泊等の対応のための環境の整備が図られた。 ・介護職員の宿舎施設整備に対する支援を行うことにより、介護人材確保のため、介護職員が働きやすい環境の整備が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>